

## 火災・救急・救助などの緊急通報「119番」

緊急通報時に『119』をダイヤルしていただき消防側が受信すると、統合型位置情報通知システムにより通報者の現在位置を瞬時に特定します。

携帯電話やスマートフォンでGPS搭載の電話をお使いの方は、GPS機能をONにして通報すると、より速く・正確に現在位置を特定することができます。

ただし、特定できない場合もありますので、通報時には必ず正確な住所と建物名称等を伝えてください。

### ▼詳細・問合せ

石狩北部地区消防事務組合消防本部警防課

(☎ 0133 - 74 - 5375/ ホームページ <http://www.ishikarihokubu.jp>)

当別消防署からのお知らせです

## 救急・火災の状況



### 救急

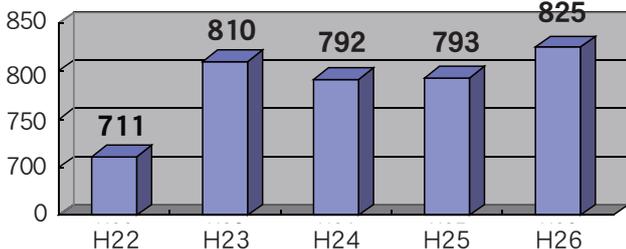
当別消防署 救急救助課救急係 (☎ 23 - 2537)

#### ■ 平成 26 年 救急の出動状況

平成 26 年中の当別町での救急出動件数は 825 件 (前年比 32 件増) で、町民の約 23 人に 1 人が救急車を呼んだことになります。種別は、急病・一般負傷・交通事故の順に多く、搬送した人は 731 人 (前年比 1 人減) です。

当別消防署では町広報や救命講習、ポスター・リーフレット等を通じ救急車の適正利用を PR していますが、救急出動件数は増加する傾向にあります。

◆ 出動件数



#### ● 防犯協会ニュース

当別町防犯協会  
☎ 23 - 2711

##### ◇タイヤの盗難にご注意を！

昨年末からタイヤの盗難が石狩管内で多数発生しました。今後も防止策に努めましょう。

- ・タイヤの保管場所は施錠する。
- ・万が一に備えタイヤに印を付けたり、特徴を記録しておく。

平成 27 年刑法犯発生状況 (1 月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

#### ■ 本当に救急車を必要としている人のために ～救急車の適正利用にご協力を～

昨年、救急車で搬送した人の約半数は軽症 (入院を必要としない状態) でした。中には打撲や切傷など明らかに緊急性が低いと思われるものや、夜間・休日等で診てもらえる病院が分からないから救急車を呼ぶというケースも見受けられます。このような救急車の利用は、緊急性があり本当に救急車を必要としている人に対して適切な救命処置等が遅れ、救える命が救えなくなるおそれがあります。

救急出動件数の増加により、平成 25 年の救急車の現場到着までの所要時間は全国平均で 8.3 分となり、年々長くなっています。当別消防署の救急車が出動している場合には、同一組合内の石狩消防署や新篠津消防署から救急車が出動することになり現場到着まで時間を要することになります。

引き続き救急車の適正利用について、ご理解とご協力をお願いします。

#### ● 当別消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、又、火災による被害を最小限度におさえるための、切り札です！！

みなさんの大切な「生命・財産」を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう！！

(お問い合わせ先)

当別消防署予防課予防係 23 - 2537





# 火災

当別消防署 予防課予防係 (☎ 23 - 2537)



## ■ 平成 26 年 火災の出動状況

平成 26 年中の当別町での火災件数は、昨年と比べて 4 件増の 13 件でした。また、火災により亡くなられた方は、平成 21 年以降 5 年ぶりに 2 名発生し、負傷者も 2 名発生いたしました。

住宅を含む建物火災が 8 件発生し、全体の 62% を占めており、火災による損害額も昨年の 623 万円から、大幅に増大され 2,825 万円にもなっています。

火災原因としては「たばこ」「電気配線」「ストーブ」等の身近にあるものや少しの油断から発生するものがありますので、町民一人ひとりの防火意識を高め火災のない町当別町を目指しましょう。

当別消防署では、住宅火災の主な出火原因から火災の恐ろしさを知ってもらい、防火意識の向上を目的とした防火講習を町内会・事業所単位で受け付けていますので、お問合せ下さい。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
件数	建物 2	-	-	車両 1	建物 2	建物 1 林野 1
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	-	建物 1	建物 1	-	建物 1 その他 2	その他 1

## ■ 住宅防火 いのちを守る 7 つのポイント ～ 3 つの習慣・4 つの対策～

### ● 3 つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
- ・ガスコンロ等の側を離れるときは、必ず火を消す。



### ● 4 つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

